

平成 16年 3月期

個別中間財務諸表の概要

平成 15年 11月 25日

上場会社名 株式会社 青森銀行

上場取引所

東証市場第一部

コード番号 8342

本社所在都道府県

青森県

(URL <http://www.a-bank.jp/>)

代表者 取締役頭取 井畑 明男

問合せ先責任者 取締役総合企画部長 菊地 直光

TEL (017) 777 - 1111

決算取締役会開催日 平成15年11月25日

中間配当制度の有無 有

中間配当支払開始日 平成15年12月10日

単元株制度採用の有無 有(1単元 1,000株)

1. 平成15年 9月中間期の業績(平成 15年 4月 1日 ~ 平成 15年 9月 30日)

(1) 経営成績 (注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	経常収益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%
平成15年9月中間期	21,493	(12.3)	3,105	(103.7)
平成14年9月中間期	24,503	(5.2)	1,524	(262.9)
平成15年3月期	45,813		22,402	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭
平成15年9月中間期	1,882	(108.4)	10	18
平成14年9月中間期	903	(248.6)	4	82
平成15年3月期	14,372		76	79

(注) 期中平均株式数 平成15年9月中間期 184,854,955株 平成14年9月中間期 187,583,805株 平成15年3月期 187,154,483株
 会計処理の方法の変更 無
 経常収益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
平成15年9月中間期	2	50	—	—
平成14年9月中間期	2	50	—	—
平成15年3月期	—	—	5	00

(注)平成15年9月中間期配当金の内訳

記念配当 - 円 - 銭

特別配当 - 円 - 銭

(3) 財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり 株主資本	自己資本比率 (国内基準)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
平成15年9月中間期	2,141,730	74,945	3.5	406 51	9.55
平成14年9月中間期	2,139,313	87,377	4.1	465 84	10.75
平成15年3月期	2,098,532	74,165	3.5	399 34	9.17

(注) 期末発行済株式数 平成15年9月中間期 184,358,389株 平成14年9月中間期 187,571,029株 平成15年3月期 185,722,269株
 期末自己株式数 平成15年9月中間期 2,263,226株 平成14年9月中間期 50,586株 平成15年3月期 1,899,346株

2. 平成16年 3月期の業績予想(平成 15年 4月 1日 ~ 平成 16年 3月 31日)

	経常収益	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金	
	百万円	百万円	百万円	期 末	
通 期	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
	42,800	6,000	3,200	3 50	6 00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 17円 36銭

(注)平成16年3月期期末配当金の予想内訳は、普通配当2円50銭、記念配当1円00銭を予定しております。

上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としています。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

比較中間貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成15年 中間期末(A)	平成14年 中間期末(B)	比 較 (A) - (B)	平成14年度末 (要 約)(C)	比 較 (A) - (C)
(資産の部)					
現金預け金	91,272	127,559	36,287	90,784	488
コール口	80,000	60,000	20,000	40,000	40,000
買入手形	53,500	40,000	13,500	-	53,500
買入金銭債権	6,781	5,319	1,462	4,759	2,022
商品有価証券	1,339	908	431	1,047	292
有価証券	511,423	456,401	55,022	469,589	41,834
貸出金	1,335,169	1,372,663	37,494	1,432,976	97,807
外国為替	673	1,002	329	880	207
その他資産	11,541	13,626	2,085	10,074	1,467
動産不動産	26,043	26,768	725	26,707	664
繰延税金資産	16,223	11,839	4,384	16,516	293
支払承諾見返	33,753	35,648	1,895	34,283	530
貸倒引当金	25,991	12,423	13,568	29,089	3,098
資産の部合計	2,141,730	2,139,313	2,417	2,098,532	43,198
(負債の部)					
預金	1,910,965	1,893,492	17,473	1,869,532	41,433
譲渡性預金	69,860	85,830	15,970	82,720	12,860
コールマネー	15,463	3,555	11,908	5,889	9,574
債券貸借取引受入担保金	5,625	-	5,625	2,698	2,927
借入金	13,262	13,617	355	13,427	165
外国為替	36	19	17	31	5
その他負債	4,897	7,967	3,070	3,715	1,182
賞与引当金	699	791	92	789	90
退職給付引当金	10,019	8,603	1,416	9,086	933
債権売却損失引当金	2	151	149	2	0
再評価に係る繰延税金負債	2,201	2,259	58	2,190	11
支払承諾	33,753	35,648	1,895	34,283	530
負債の部合計	2,066,785	2,051,936	14,849	2,024,366	42,419
(資本の部)					
資本金	15,221	15,221	0	15,221	0
資本剰余金	8,575	8,575	0	8,575	0
資本準備金	8,575	8,575	0	8,575	0
その他資本剰余金	0	-	0	-	0
利益剰余金	47,388	62,156	14,768	46,411	977
利益準備金	5,133	4,947	186	5,040	93
任意積立金	40,200	53,900	13,700	53,900	13,700
中間未処分利益 (は当期末処理損失)	2,054	3,309	1,255	12,529	14,583
土地再評価差額金	3,188	3,103	85	3,172	16
その他有価証券評価差額金	1,533	1,656	3,189	1,573	40
自己株式	961	21	940	788	173
資本の部合計	74,945	87,377	12,432	74,165	780
負債及び資本の部合計	2,141,730	2,139,313	2,417	2,098,532	43,198

比較中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成 15 年 中間期 (A)	平成 14 年 中間期 (B)	比 較 (A) - (B)	平成 14 年度 (要 約)
経 常 収 益	21,493	24,503	3,010	45,813
資 金 運 用 収 益	17,865	18,584	719	36,660
(うち貸出金利息)	(14,889)	(15,397)	(508)	(30,863)
(うち有価証券利息配当金)	(2,896)	(3,128)	(232)	(5,683)
役 務 取 引 等 収 益	2,535	2,483	52	5,093
そ の 他 業 務 収 益	87	3,039	2,952	3,105
そ の 他 経 常 収 益	1,005	395	610	953
経 常 費 用	18,387	22,979	4,592	68,215
資 金 調 達 費 用	716	859	143	1,559
(うち預金利息)	(410)	(562)	(152)	(1,005)
役 務 取 引 等 費 用	1,227	1,088	139	2,260
そ の 他 業 務 費 用	834	211	623	1,078
営 業 経 費	15,388	15,905	517	30,889
そ の 他 経 常 費 用	220	4,914	4,694	32,426
経常利益 (は経常損失)	3,105	1,524	1,581	22,402
特 別 利 益	159	2	157	2
特 別 損 失	8	29	21	66
税 引 前 中 間 純 利 益 (は税引前当期純損失)	3,256	1,497	1,759	22,466
法人税、住民税及び事業税	1,042	2,363	1,321	494
法 人 税 等 調 整 額	332	1,769	2,101	8,587
中間純利益 (は当期純損失)	1,882	903	979	14,372
前 期 繰 越 利 益	613	2,395	1,782	2,395
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 額	16	9	25	9
中 間 配 当 額	-	-	-	468
利 益 準 備 金 積 立 額	-	-	-	93
自 己 株 式 消 却 額	424	-	424	-
中 間 未 処 分 利 益 (は当期末処理損失)	2,054	3,309	1,255	12,529

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 動産不動産

動産不動産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
動 産	3年～20年

(2) ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は21,902百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異(8,681百万円)については、10年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(4) 債権売却損失引当金

債権売却損失引当金は、(株)共同債権買取機構に売却した不動産担保付債権の担保価値を勘案し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建取引等の会計処理につきましては、前事業年度は「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)による経過措置を適用していましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。当該ヘッジ会計の概要につきましては、「8.ヘッジ会計の方法」に記載しております。なお、この変更に伴う影響はありません。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する経過措置に基づき、多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する「マクロヘッジ」を実施していましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき処理しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。前事業年度は業種別監査委員会報告第25号による経過措置を適用していましたが、当中間会計期間からは、同報告の本則規定に基づき資金調達通貨(邦貨)を資金運用通貨(外貨)に変換する等の目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等については、ヘッジ会計を適用しております。

これは、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価するものであります。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、動産不動産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

注 記 事 項

(中間貸借対照表関係)

1. 子会社の株式総額 51百万円

なお、本項の子会社は、銀行法第2条第8項に規定する子会社であります。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は6,449百万円、延滞債権額は47,092百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は409百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は39,168百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は93,119百万円であります。
 なお、2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は、4,914百万円であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は15,306百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	29,095百万円
貸出金	20,000百万円

担保資産に対応する債務

預金	5,619百万円
債券貸借取引受入担保金	5,625百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として有価証券74,270百万円を差し入れております。

なお、動産不動産のうち保証金権利金は703百万円、その他資産のうち先物取引差入証拠金は63百万円あります。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は466,469百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが466,469百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 動産不動産の減価償却累計額 28,924百万円

11. 動産不動産の圧縮記帳額 1,423百万円
 (当中間会計期間圧縮記帳額 -百万円)

12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金12,500百万円が含まれております。

13. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として資本の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成13年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額 1,729百万円

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

建物・動産	745 百万円
その他	189 百万円

2. その他経常費用には、株式等償却 58 百万円を含んでおります。

(リース取引関係)

当中間会計期間 自 平成15年 4月 1日 至 平成15年 9月30日	前中間会計期間 自 平成14年 4月 1日 至 平成14年 9月30日	前事業年度 自 平成14年 4月 1日 至 平成15年 3月31日
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,053百万円 その他 16百万円 合計 1,069百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 808百万円 その他 2百万円 合計 811百万円 中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 245百万円 その他 13百万円 合計 258百万円 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 96百万円 1年超 169百万円 合計 265百万円 当中間会計期間の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 87百万円 減価償却費相当額 79百万円 支払利息相当額 6百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,600百万円 その他 0百万円 合計 1,600百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,196百万円 その他 0百万円 合計 1,196百万円 中間期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 403百万円 その他 0百万円 合計 404百万円 未経過リース料中間期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 211百万円 1年超 207百万円 合計 418百万円 当中間期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 163百万円 減価償却費相当額 147百万円 支払利息相当額 6百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,627百万円 その他 10百万円 合計 1,637百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 1,304百万円 その他 0百万円 合計 1,305百万円 期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 動産 323百万円 その他 9百万円 合計 332百万円 未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 137百万円 1年超 202百万円 合計 340百万円 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 310百万円 減価償却費相当額 281百万円 支払利息相当額 13百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。